

平成 19 年 10 月 27 日

文部科学大臣 渡海紀三朗殿

教育再生・地方議員百人と市民の会
理事長 辻 淳子 大阪市議員

『道徳』の教科化を求める緊急要望

私どもは「教育再生 地方議員百人と市民の会」（通称「百人の会」）と申します。全国二百数十名の地方議員並びに市民を中心に組織し、現・元衆参両院議員、大学教授ら学識経験者を顧問になっていただき、現職の教師ならびに保護者等から寄せられる教育に関する諸問題に対し、「教育の荒廃を直視し」「地方議会を教育改革の場としてとらえ、なかんづく健全な学校教育の再生をめざす」ために活動している市民団体であります。

さて、現状の教育現場での道徳教育の時間の使い方は、ホームルームや人権教育に使用したり、ともすれば政治的偏向教育の場に使用されている場合もあります。道徳の副読本の「心のノート」は配布されていない場合もあり、配布されても十分活用されていないのが現状であります。以上のことから、道徳は教科とすべきであると考え要望いたします。

先日の朝日新聞によりますと、「中央教育審議会は現在の『道徳の時間を教科とはせず、数値で評価はせずに検定教科書も使わない』という現行の枠組みを維持する方向となった。」と報道されておりました。

今更言うまでもなく、青少年のいじめ、親殺し、公に貢献する意識の低下、等々きりがありません。ひとえに道徳心の欠如から来るものではないでしょうか。特に我々日本人は農耕民族であり、お互いの立場を尊重しながらいたわりあい、心と心のつながりを最も大事にした「徳育」を文化とする民族であることは否定できないと思います。「一方的に教え込むことが、道徳教育の充実につながるとは思えない」と審議会で梶田叡一氏（兵庫教育大学長）のご発言があったようですが、最低限の事の善悪、社会規範の指導は公教育の責任できちつとなされるべきであると考えます。

私たちとしても、「道徳」を数値で評価することは、平成 18 年 3 月 29 日文部科学委員会で、大前繁雄委員のご質問に対する銭谷政府参考人の「適当ではない」というご答弁を支持いたします。しかし、道徳を正式な「教科」として取り扱うことはぜひとも必要と考えております。中教審は方向を誤ることなく、ぜひとも再考くださいますようお願い申し上げます。

【事務局】

教育再生・地方議員百人と市民の会
〒565-0874 大阪府吹田市古江台 2-10-13-3F
TEL 090-3710-4815 FAX 06-6835-0974
事務局長 増木重夫
<http://www1.ocn.ne.jp/~h100prs/>